

令和4年第2回五霞町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和4年10月31日(月曜日)午後2時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第57号 五霞町教育委員会教育長の任命同意について
日程第 5 議案第58号 令和4年度五霞町一般会計補正予算(第4号)
日程第 6 議案第59号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
総 務 課 長	大 関 千 章 君	まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君

會計管理者兼 町民稅務課長	山下 仁 司 君	健康福祉課長	荒 井 富美子 君
生活安全課長	古 郡 健 司 君	都市建設課長	大 橋 勝 君
産業課長兼 農業委員會長 農務局長	笈 沼 光 行 君	上下水道課長	松 村 聖 市 君
教育次長	猪 瀬 英 子 君		

事務局職員出席者

事務局 長	田 口 啓 一	書 記	田 中 孝 平
		書 記	伊 藤 弘 美

開会 午後 2時30分

◎開会の宣告及び議長挨拶

○議長（新井 庫君）定刻になりましたので、ただいまから令和4年第2回五霞町議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

秋も深まり、肌寒く感じる日もふえてまいりました。季節の変わり目で、昼夜の寒暖差もありますので、議員各位におかれましては体調には十分注意していただきたいと思っております。

また、コロナ感染症につきましては、現時点で終息したわけではありませんので、まだまだ気を許すことなく対応をしていくことが必要です。これから冬に向けてインフルエンザとの同時流行も懸念されますので、引き続き、マスク、手洗い、三密の回避など感染症予防対策への御理解と御協力をお願い申し上げます。

そのような中、先日、ハロウィンウォークやストリートスポーツパークごかのリニューアルオープンが開催されました。また、来月は文化祭やふれあい祭り、健康福祉祭りなどのイベントが開催されます。徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあると感じております。

さて、令和4年第2回臨時会の開催には、議員各位には何かとお忙しい中、御出席いただきまことにありがとうございます。第2回臨時会には、3件の議案が提出されております。

議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本臨時会開会に当たり、本日、午後1時30分から議会運営委員会が開催され、別紙、第2回臨時会会期及び審議表のとおり協議されておりますので御報告申し上げます。

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）本日、全議員10名が出席しております。

会議は成立いたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）改めてまして、こんにちは。

令和4年第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとお忙しいところを御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

今回の臨時会の開催につきましては、現在、欠員となっております五霞町教育委員会教育長につきまして、法規定に基づき、新たな教育長の任命同意を提案させていただくものと、また、今月10月から開始しました新型コロナウイルスワクチン接種事業等にかかわる補正予算、これらについて所要の議決をいただきたく開催するものでございます。

執行部といたしましては、本臨時会には、教育長の任命同意が1件、また、令和4年度一般会計補正予算が1件、令和4年度水道事業会計補正予算1件の合計3件を御提案させていただいておりますので、詳細につきましては、お手元の議案書により説明させていただきます。

慎重審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）これから本日の会議を開きます。

会議規則第20条による議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（新井 庫君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、2番 黛 丈夫君、8番 宇野進一君の2名を会期中の署名議員として指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新井 庫君）日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員の報告をいたします。町長、副町長、関係課長が出席しております。

また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 曾我副主幹の入場を許可しております。

なお、本日の会議は、役場庁舎内において中継配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行わせていただきます。

傍聴者の皆様をお願いを申し上げます。傍聴席が撮影の範囲に入ることもございます。あらかじめ御了解をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）これより議事に入ります。

議案第57号 五霞町教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第57号について御提案申し上げます。

議案第57号 五霞町教育委員会教育長の任命同意につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、森田恵美子氏を五霞町教育委員会教育長として任命いたしたく、議会の同意を求めるところでございます。

森田恵美子氏におきましては、昭和57年4月から教諭に奉職され、職歴につきましては、お手元にお配りしました履歴書のとおりでございます。

本町におきましては、平成24年4月から3年間、五霞中学校の教頭として、また、平成29年4月からの3年間は五霞中学校の校長として町教育行政に多大な御尽力をいただくとともに、令和2年3月に定年退職を迎えられたあとも、五霞町B&G海洋センターの所長や適応指導教室の指導者として現在も重要な役割を担っていただいております。

教育関係者からの人望も厚く、学校教育分野に限らず、生涯学習の分野においても大変教育熱心な方でございます。

なお、任期につきましては、残任期間の令和6年6月30日までの1年8カ月となります。

以上、五霞町教育委員会教育長としての任命の同意を求めるところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 57 号 五霞町教育委員会教育長の任命同意についてを採決いたします。

議案第 57 号は、原案のとおり任命同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 57 号 五霞町教育委員会教育長の任命同意については、原案のとおり任命同意されました。

◎森田恵美子氏挨拶

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

議案第 57 号で任命同意されました森田氏に任命同意の報告並びに挨拶を賜りたいと存じますので、議会への入場並びに発言を許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、森田氏の入場並びに発言を許可いたします。

〔森田恵美子氏 入場〕

○議長（新井 庫君）森田様に申し上げます。

ただいま、議案第 57 号 五霞町教育委員会教育長の任命同意については、全議員の賛成により原案のとおり任命同意されましたので御報告いたします。

ここで、森田様に登壇にて御挨拶をお願いいたします。

〔森田恵美子氏 登壇〕

○森田恵美子氏 五霞町教育委員会教育長に御推挙いただきました森田恵美子です。

議員の皆様には、御同意をいただきましてまことにありがとうございました。

教育長の職に臨むに当たり、所信を述べさせていただきます。

「教育の原点は」と問われた時に、私はいつも「愛情と信頼である」と答えます。

とても広い意味になりますが、愛情とは、思いやりと言い換えることができます。子供たちや我々大人も常に成長することを目指していくことが大切です。その手助けをすること。それが教育ではないかと思っています。五霞町民の皆様の学びたいという意欲を引

き出し、伸ばせる方策を創意工夫していきたいと考えています。

次に、信頼についてです。これまでの経験ですが、子供たちを指導する時に、同じことを話しているのに話がうまく伝わらないということがあります。そんな時、話の内容はもちろんですが、誰が話しているかということが大きな違いとなります。「教育は人である」とよく言われますが、まさに何を話したかではなくて、誰が話したかということで、子供たちは判断をするのです。そこには信頼関係が大きくかかわってきます。信頼を勝ち得るためには、何よりも誠実さと真面目さが大切であると考えています。相手のことを思いやり、よりよき方法を見つけ出し、誠実に事に向かうことを周知徹底することにより、よりよい教育活動ができると考えています。

五霞町は、令和6年4月に小学校の統合を控えています。これを機会に小・中学校が横断的にカリキュラムの相互乗り入れなども行っていく予定です。また、統合に向けての環境整備も今、早急に進んでいるところです。計画どおりに進め、予定どおりの開校を目指して準備を確実に進めてまいりたいと思います。

生涯学習についてですが、住民の皆様の御要望にお応えし、創意工夫をもって企画運営をしていきたいと考えます。まだまだコロナ禍の中ですが、できないというふうに嘆くのではなく、できることを工夫して行うというスタンスで進めてまいりたいと思っています。公民館講座、自主サークル、子供会活動、シニア活動、スポーツ活動など、町民の皆様が笑顔になれる活動を更に教育委員会として工夫していきたいと思っております。

先ほど、教育は人であるというふうに申し上げましたが、既に小・中学校教職員の人事異動の構想が始まっているところでございます。よりよい人材の確保を目標に、計画的に人事も進めていきたいと考えております。

今後、住民の皆様の信頼を取り戻せるよう粉骨砕身努力する覚悟です。

今後とも、議員の皆様のお指導、御鞭撻並びに御支援を賜りますようお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔場内拍手〕

○議長（新井 庫君）御挨拶ありがとうございました。

今後、五霞町教育委員会教育長として町教育行政に御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

ここで退席となります。

ありがとうございました。

〔森田恵美子氏 退場〕

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）続いて、議案第 58 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 58 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして御提案申し上げます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 3,507 万 1,000 円を追加、総額をそれぞれ 51 億 4,647 万 4,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）議案書の 3 ページをお願いいたします。

議案第 58 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 3,507 万 1,000 円を追加し、総額をそれぞれ 51 億 4,647 万 4,000 円と定め、補正予算の款項の区分及び補正後の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14 款国庫支出金、1 項 2 目衛生費国庫負担金 4,377 万 7,000 円の追加ですが、10 月から開始した新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかわる経費に対する国負担金を追加するものでございます。

次に、2 項 1 目総務費国庫補助金 2,275 万 8,000 円の増額ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的として交付される国庫補助金を増額するものでございます。

次に、2 目民生費国庫補助金 4,150 万 5,000 円の追加ですが、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける低所得者世帯への支援にかかわる経費として交付される国庫補助金を追加するものでございます。

次に、3 目衛生費国庫補助金 2,279 万 2,000 円の追加でございます。10 月から開始したワクチン接種体制確保にかかわる経費に対する国庫補助金を追加するものでございます。

次に、18 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 414 万 7,000 円の増額でございます。歳入調整により増額するものでございます。

次に、20 款諸収入、4 項 2 目雑入の 9 万 2,000 円の追加でございます。ワクチン集団接種の際に、町外の医療従事者等が接種した場合の費用を追加するものでございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

今回の補正予算書における共通事項といたしまして、これまでの補正予算で歳入として

計上いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源充当の変更に伴う財源振替を行った項目につきましては、説明欄に財源振替と表記いたしております。

各補正科目については、歳入で説明いたしました各補助金に関連する事業となっているところであります。

なお、財源の振替のみの補正につきましては、説明を割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

以降、補正予算を計上いたしました事項について説明させていただきます。

最初に2段目となります。

2款総務費、1項6目企画費、地方創生推進事業につきましては、町内に事務所を有する一般貨物自動車運送事業者に対する支援にかかわる経費として消耗品費、役務費、負担金及び交付金705万6,000円、それらを合わせまして710万円を追加するものでございます。

次に、3款民生費、2項2目児童措置費、子育て世帯等臨時特別支援事業につきましては、令和4年度の町民税均等割非課税の世帯及び家計急変世帯を対象に電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金並びに給付に係る経費として職員手当、役務費、委託料、扶助費の4,050万円、これは10ページに及びますけども、それを追加するものでございます。合わせて4,150万5,000円の計上でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、保健衛生職員人件費でございます。ワクチンの集団接種に従事する職員に対する手当として時間外勤務手当1,234万円を増額するものでございます。

次に、2目予防費、新型コロナワクチン接種事業につきましては、1目同様にワクチン接種に係る費用として報償費、消耗品費、役務費、委託料の4,607万8,000円等、合わせて5,432万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

6目上水道費、水道事業会計補助事業につきましては、コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける住民等の生活支援にかかわる費用として、水道事業会計に対する補助金1,424万8,000円を増額するものでございます。

次に、農林水産業費、1項6目農地費、農業生産基盤整備事業につきましては、電気料高騰の影響を受けている土地改良区を支援するため、交付金555万7,000円を追加するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

樋下議員。

○10番（樋下周一郎君）10番、樋下です。

ちょっと1点だけ。

先ほど、全協のほうで質問しようと思っていたんですけど、ちょっと時間がなかったのも、最後のほうで、私が質問しようとしたことを町長が答えていたみたいですけど、11ページの農林水産業費。今、説明がありましたように、土地改良に関する電気料金の補助ということで、大変このところ、確かに電気料金が大変高騰している。一般家庭もそれぞれ国のほうから補助があるんじゃないかなというようなお話でございませうけれども、まず、土地改良区のほうに補助する金額の大体約3分の1を何か補助するというような説明が前にちょっとありましたので、町だけが補助するのではなくて、県とか国とか、大体その割合に沿ってですね、まず補助するような割合の金額だったのかなっていう、ちょっと思ったのですが、その辺のところをお聞かせいただきたいというのと、土地改良のほうから要望等がありまして、そういう補助体制になったということでございまして、その辺も、ちょっと聞き取ったんですけど、土地改良のほうの要望があつて、電気料金の事業になったとは先ほどお聞きしましたので、それは了解したんですけども、その辺の内容の点だけ質問させていただきたいと思ひます。

全協で先ほど、町長が最後のほうに答えていましたので、それとダブるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（新井 庫君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）議員の御質問に対しまして御答弁させていただきます。

県西地区土地改良事業団体連合会のほうから要望書が上がってきております。こちらにつきましては、電気料高騰に対する部分、そのほか、最初のコロナ臨時交付金のメニューの中で、右のほうに書いてあつた、議員さんも見たかと思うんですけども、そちらのほうに書いてあります土地改良区への電気料高騰に対する支援という形で書いてありますので、そちらを踏まえた中で、あと県西地区からの要望があつたという形の中で、こちらの対応をしたというところでございませう。

そのほか、県のほうも臨時交付金を使った中で、土地改良区への支援という形で考えておるところでございまして、先般、県のほうから説明があつたところでございませう。こちらにつきましては、令和3年度の実績に対しまして、そちらに五霞の場合は、令和3年度と令和4年度を比較して差額をみた感じになるんですけども、県のほうは、令和3年度の実績に対しまして55%を掛けて、あと、来年度以降は10%以上を削減するというところで、そちらにまた0.9を掛けて2分の1という形になります。おおむね金額といたしましては700万円ぐらいが県のほうからの交付金という形になるというふうに想定されておりますけれども、まだ、その要綱とか、そういったものは来ておりませうので、そちらにつきましては、直接、県から土地改良区のほうに出すという形で、来年度以降、10%以上の電気料の削減を頑張ってくださいよという形のものメニュー出しという形で聞いているところでございませう。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

はい、樋下議員。

○10番（樋下周一郎君）内容はよくわかりました。

事業団体に対する補助は、これは必要だというふうに思いますけれども、県のほうとか町のほうも、そういう団体に補助することが必要にはなっている今の現状かなというふうに思いますけれどもですね、ぜひ、土地改良にも、組合員の皆様にもできるだけの便宜を図っていただくようお願いだけしておきたいというふうに思っておりますので、その辺だけ述べさせていただきますので質問を終わります。

○議長（新井 庫君）ほかにございますか。

伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）私は、水道事業会計で、1月と2月が基本料金を2カ月減免するというので、この3,024世帯の中で、計算しましたら、2,000円の減免世帯が260……。2,000円の基本料金の中で使用している世帯が260何件かあるのですが、そういう人から2,000円ね。

その中で、あの……。

○議長（新井 庫君）伊藤議員、よろしいですか。

この質問は、この次の特別会計の水道の会計のほうで説明があります。

その上での質問ということでしていただきたいのですが。

○7番（伊藤正子君）はい。わかりました。

○議長（新井 庫君）この次の特別会計をお願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第58号を採決いたします。

議案第58号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第58号 令和4年度五霞町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり

可決されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）続いて、議案第59号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第59号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、御提案申し上げます。

内容につきましては、収益的収入及び支出において、収入・支出ともに116万2,000円を追加するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君）続いて、上下水道課長の補足説明を願います。

○上下水道課長（松村聖市君）議案第59号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において物価高騰などの影響を受けている一般家庭や事業者への支援として水道料金の基本料金を減免するものでございます。

議案書の14ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出の総額にそれぞれ116万2,000円を追加するものでございます。

まず、収入ですが、第1款事業収益、第1項営業収益、1,308万6,000円を減額し、3億7,295万7,000円に改めるものでございます。

第2項営業外収益、1,424万8,000円を追加し、1億1,241万8,000円に改めるものでございます。

続いて、歳出でございますが、第1款事業費用、第1項営業費用に116万2,000円を追加し、4億4,109万6,000円に改めるものでございます。

続いて、第3条、他会計からの補助金、予算第10条中、5,935万7,000円を7,360万5,000円に改めるものでございます。

以上の項目についての詳細につきましては、補正予算説明書により御説明申し上げます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

令和4年度五霞町水道事業会計補正予算説明書の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益1,308万6,000円の減額でございしますが、水道基本料金2カ月分を減額補正するものであります。

次に、2項営業外収益、1目他会計補助金1,424万8,000円を追加するものでございますが、財源振替といたしまして、給水収益の減額に対する補てん分及び水道料金減免事業費に係る経費といたしまして、一般会計からの補助金でございます。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

次に、支出でございますが、1款事業費用、1項営業費用、3目総係費、13節委託料に116万2,000円を追加補正させていただくものでございます。こちらにつきましては、事業実施のための費用として水道料金システム改修委託料99万円、一般家庭などに周知を行うためのチラシ配布委託料といたしまして17万2,000円を計上するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）これ、1月と2月とって、非常に水道の使用が少しになる時期をねらったのか。それとも、この時期を……。

3,024の一般家庭の中で、2,000円の基本料金以下というのが260世帯ぐらいあるのですが、そういう人たちの、このシステムのこれで検針の人たちが、そういうふうな……。

これ、お知らせは行くと思うのですが、何かちょっと我々主婦も何か2,000円の2カ月というのは、料金の対応としてはいかがなものかなと思っているのですが、どんなお考えで、これをしたのかお聞きしたい。

○議長（新井 庫君）上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）まず最初に、公正な補助といたしまして、やはり各世帯によりまして使用料が違うということでございますので、やはりあの基本料金、これは皆さん、お支払いしているものでございますので、そちらを減免させていただいたということでございます。

あと、時期につきましては、こちらのコロナ交付金が充当できるよう、そういった形でやっておりますので、季節が変わりましても基本料金というのは変わりませんので、それぞれ皆さんに同じ恩恵が受けられるということで設定しております。

ちなみにですね、11月にシステム改修、それから、検針員さんに対しまして、12月に検針をしながらチラシを配布するというので、1月、2月が減免の対象となると、このような動きで行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。わかりました。

○議長（新井 庫君）はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 59 号を採決いたします。

議案第 59 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 59 号 令和 4 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了しました。

◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会では、教育長の任命同意や一般会計・水道事業会計にかかる補正予算に関する案件が提出されました。

議員各位には慎重審議をいただき、全議案を議了できましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本日は、令和 4 年度の第 2 回目の五霞町の臨時議会ということで、招集をさせていただきました。

御承知のように、教育長の任命同意ということが主な本日の提案でございますが、本当に皆さん方の満場一致の御同意をいただきまして、森田恵美子教育長が誕生いたしました。

御承知のように、五霞町の教育行政で課題がまだまだ山積しております。特に令和6年4月1日開校の小学校の統合問題。そしてまた、まだ終息しておりませんが、子供たちの健康という面でもコロナ対策。いろいろ含めてですね、今度、新森田教育長を中心に五霞町の教育の充実にひとつ頑張ってくださいと思っておりますし、私もできる限り努力してまいりたいと考えております。

本日の全議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げまして、閉会の御礼とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 3時09分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員